

米戦略爆撃機 B 52 と自衛隊機との戦術技量向上のための訓練に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十九年五月七日

秦

豊

参議院議長 木村 睦 男殿

米戦略爆撃機 B 52 と自衛隊機との戦術技量向上のための訓練に関する質問主意書

現在沖縄周辺で行われている米戦略爆撃機 B 52 と自衛隊機との電子戦訓練に関連して以下質問する。

一 一九八二年八月、グアム島配備の B 52 と自衛隊機との電子戦訓練が始まったが、現在はそのような頻度で行われているのか。

また、その訓練空域はどこか。

二 最近の訓練の内容についての詳細を明らかにされたい。

三 今後考えられている新たな訓練項目は、どのような内容か。

四 B 52 と自衛隊機との訓練は、今後とも沖縄周辺空域に限定するのか。

五 日本本土周辺空域、あるいは小笠原諸島、硫黄島周辺空域での訓練は有り得ないのか。

六 これらの訓練の成果は、例えば「バックファイア」要撃等に応用出来る種類のものと考えるか。

右質問する。